第明治三十五種郵便物認可

平成２９年（フ）第１９６号
沖縄県宜野湾市愛知２丁目２番１－726号
県営愛知高層住宅
破産者　赤平　　薫
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２００号
沖縄県宜野湾市志真志２丁目５番12号　あおばマンション　１－Ｂ、開始決定時の住所沖縄県中頭郡中城村字奥間940番地
破産者　比嘉利江子
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２０２号
沖縄県うるま市字兼箇段1561番地６　オアシス泉原102号室
破産者　大城美千代（旧姓宮城）
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２０３号
沖縄県うるま市字安慶名361番地２　レオパレス安慶名106号室
破産者　鈴木　康宏
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２０４号
沖縄県中頭郡読谷村字楚辺2149番地３
破産者　池原　太一
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２０７号
沖縄県沖縄市住吉１丁目19番３号
破産者　上原　吉江
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２０８号
沖縄県沖縄市園田１丁目20番４号
破産者　山城めぐみ（旧姓天願）
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２１１号
沖縄県沖縄市泡瀬５丁目34番37号　池原アパート303
破産者　赤嶺あすか（旧姓伊波）
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２１３号
沖縄県沖縄市胡屋１丁目５番65号　昭和産業ビル402号室
破産者　儀間　太一
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２１４号
沖縄県沖縄市胡屋１丁目５番65号　昭和産業ビル402号室
破産者　儀間知那美
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２１７号
沖縄県うるま市安慶名３丁目３番７号　エスポワール401
破産者　又吉　勇孝
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第９２号
東京都江東区豊洲６－２－29－3013
再生債務者　新木　　聡
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月26日から平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第９４号
東京都江東区大島３－３－４－703
再生債務者　早乙女直子
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月26日から平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１０３号
千葉県松戸市六高台５－55－１－204
再生債務者　氷見　　明
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月26日から平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第２４号
川崎市川崎区京町３丁目25番１－519号　小田公園エルハイツ
再生債務者　松井　悠介
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月26日から平成30年５月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（再イ）第９号
京都府八幡市八幡水珀19番地10
再生債務者　土橋　真也
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月19日から平成30年５月１日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成３０年（再イ）第５号
大阪府吹田市垂水町３丁目23番13－903号
再生債務者　泰山　拓司
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月17日から平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第５３号
大阪市平野区加美北１丁目23番９号　306
再生債務者　髙島　　健
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月16日から平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１０５号
大阪市北区西天満５－11－３河合ビル401（住民票上の住所　東京都豊島区東池袋２丁目60番21号フラッツ池袋802号）
再生債務者　工藤　順一
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月16日から平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１１０号
大阪市淀川区新北野１丁目９番９－1008号
再生債務者　藤井　智章
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月16日から平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部